

新規に行う業務一覧表

H31 年度以降は下記経費の増減があります。

富士北麓公園

項目	備考
樹木の定期点検及び診断の実施	「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」（平成 29 年 9 月 国土交通省）に基づき、樹木に関する専門技術者により行う点検診断を年 1 回以上行う。
新規施設の設置	陸上競技場の夜間照明設備（平成 30 年 4 月 供用開始）、フリーウエイトトレーニング室（平成 30 年 4 月 供用開始）、屋内練習走路（平成 30 年 8 月 供用開始予定）の管理が追加されます。
球技場芝生の管理水準の変更	球技場の芝生を和芝から洋芝へ、平成 30 年度中に改修するため、管理水準が変更となります。
東京オリンピック事前合宿等に伴う一般利用制限	フランスラグビーチームの事前合宿等に対応するため、以下の期間で一般の利用を制限します。 <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 平成 31 年 8 月下旬～平成 31 年 11 月上旬 平成 32 年 7 月上旬～平成 32 年 8 月下旬 ・球技場 平成 31 年 4 月～平成 32 年 8 月下旬 ・体育館 平成 31 年 8 月下旬～平成 31 年 11 月上旬 平成 32 年 7 月上旬～平成 32 年 8 月下旬
利用料金減免対象の追加	東京オリンピック・パラリンピック開催年度までの間、「日本代表合宿」及び「ホストタウンが誘致した海外競技団体の合宿利用」について全額免除とします。